水質測定結果の概要

1 環境基準の達成状況

環境保全の行政目標である環境基準は、人の健康の保護に関する項目と生活環境の保全に関する項目に分けて設定されており、その達成状況は次のとおりである。

(1) 人の健康の保護に関する項目

カドミウム等人の健康の保護に関する項目に関しては、全ての公共用水域について環境基準が一律に定められ、直ちに達成すべきものとされている。

人の健康の保護に関する環境基準が定められている27項目のうち、カドミウム及び鉛については、9水系36測定地点(河川・湖沼34地点、湖沼2地点)で測定を行い、表 - 2 - 1に示すとおり全測定地点の全測定項目で環境基準を達成していた。

全シアン、六価クロム、ヒ素、総水銀及びPCBについては、9水系26測定地点(河川・湖沼24地点、湖沼 2 地点)で測定を行ったが、表 - 2 - 2 に示すとおり全測定地点の全測定項目で環境基準を達成していた。

ジクロロメタン等19項目については、平成5年3月、平成11年2月及び平成21年11月に人の健康の保護に関する環境基準に追加され、15水系32測定地点(フッ素、ホウ素は海域2地点をのぞく)で測定を行ったが、表 - 2 - 3に示すとおり手取川のフッ素を除き、全測定地点の全測定項目で環境基準を達成していた。

表 - 2 - 1 人の健康の保護に関する環境基準の適合状況(水系別)その1

水系名	大聖寺川	新 堀 川	梯川	手 取 川	犀川	大 野 川	羽咋川	御祓川	河原田川
測定地点数	4	4	15	3	2	4	1	2	1
カドミウム									
鉛									

(注) :環境基準に適合 ×:環境基準に不適合

表-2-2 人の健康の保護に関する環境基準の適合状況(水系別)その2

水系名	大聖寺川	新堀川	梯	J	11	手 耳	וו ע	犀	Л	7	大 野	; JII	33	咋	Ш	御	祓	Ш	河原	田	Ш
測定地点数	4	4		5		3	3		2		4			1			2			1	
全 シ ア ン																					
六価クロム																					
ヒ 素					T					T											
総 水 銀					T																
アルキル水銀																					
Р С В																					

(注) :環境基準に適合 ×:環境基準に不適合

表-2-3 人の健康の保護に関する環境基準の適合状況(水系別)その3

区分	河川・湖沼											海域			
	大	新	梯	手	倉	犀	大	羽	米	御	河	町	若	加	七
水系名	聖寺	堀		取	部		野	咋	町	祓	原田	野	Щ	賀沿	尾
	Ш	ЛП	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Ш	Л	Л	Ш	岸	湾
測 定 地 点 数	2	3	4	3	1	2	8	1	1	2	1	1	1	1	1
ジクロロメタン															
四 塩 化 炭 素															
1,2- ジ ク ロ ロ エ タ ン															
1,1- ジクロロエチレン															
シス-1,2-ジクロロエチレン															
1,1,1-トリクロロエタン															
1,1,2-トリクロロエタン															
トリクロロエチレン															
テトラクロロエチレン															
1,3-ジクロロプロペン															
チ ウ ラ ム															
シ マ ジ ン															
チォベンカルブ															
ベ ン ゼ ン															
セレン															
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素															
フ ッ 素				×										-	-
ホ ウ 素														-	-
1,4- ジ オ キ サ ン															

(注) :環境基準に適合

(2) 生活環境の保全に関する項目

BOD (COD)

河川、湖沼及び海域におけるBOD又はCODによる環境基準の達成状況は次のとおりである。

- ア 河川において環境基準の水域類型をあてはめた49水域中43水域(27年度:42水域)で環境基準を達成した。
- イ 湖沼においては3水域(柴山潟、木場潟、河北潟)いずれも前年度と同様、環境 基準を達成していない。
- ウ 海域においては、環境基準の類型をあてはめた11水域中8水域(27年度:7水域) で環境基準を達成した。環境基準を達成した水域は、金沢港(甲・乙・丙)、金沢 沿岸海域、河北沿岸海域、七尾北湾、七尾南湾(甲・乙)である。

河川、湖沼及び海域別の環境基準達成状況を表 - 3、図 - 2 - 1 ~ 3に示す。 環境基準達成状況の推移を表 - 4に示す。 表 - 3 河川、湖沼、海域別の環境基準達成状況(BOD又はCOD)

表 - 3 %		湖沿、海域	(0/,)			
小以	類型	達成期間	水域類型	達成水域数	達成率	(%)
		イ	4	3	75	75
	AA		-	-	-	75
		八	-	-	-	
		イ	17	16	94	
	Α		3	3	100	95
		八	-	-	-	
		イ	11	10	91	
	В		6	3	50	78
		八	1	1	100	
		7	3	3	100	
	C		-	-	-	100
河川		八	2	2	100	
		イ	-	-	-	
	D		-	-	-	100
		八	1	1	100	
		1	-	-	-	
	E		-	-	-	100
		八	1	1	100	
		イ	35	32	91	
	計		9	6	67	
		八	5	5	100	88
		合計	49	43		
		1	-	-	-	
	Α		-	-	-	0
		八	2	0	0	
		1	-	-	-	
	В		1	0	0	0
湖沼		八	-	_	-	
		1	-	-	-	
	計		1	0	0	
		八	2	0	0	0
		合計	3	0		
		1	7	4	57	
	Α		-	_	-	57
		八	-	_	-	
		1	3	3	100	
	В	D	-	_	_	100
		八	-	_	_	
海域		1	1	1	100	
	С	·	_	_	-	100
		八	_	_	_	
		1	11	8	73	
	計		- -	_	-	
	"	八	_	_	_	73
		合計	11	8		, 0
(注) 達点		<u>ロ印</u> 「イ・吉ち		U		

(注) 達成期間

[「]イ」直ちに達成 「ロ」5年以内で可及的すみやかに達成 「八」5年を超える期間で可及的すみやかに達成

表 - 4 環境基準達成状況の推移(BOD又はСОD)

(%) 年度 水域 河川 湖 沼 海域

全窒素及び全リン

環境基準の達成状況は、表 - 5に示すとおりであった。

湖沼においては、3湖沼とも全窒素、全リンいずれも達成していなかった。

海域においては、七尾南湾乙の全リンを除き、全窒素及び全リンのいずれも環境基準を達成した。

表 - 5 全窒素及び全リンの環境基準達成状況

			24年度		25年度	26年度		27年度	-	28年度	Ę	
水域類型	項目	環境基準	年平均值	環境	年平均值	環境	年平均值	環境	年平均值	環境	年平均值	環境
		(mg/L)	(mg/L)	基準	(mg/L)	基準	(mg/L)	基準	(mg/L)	基準	(mg/L)	基準
柴山潟	全窒素	0.6	0.80	×	0.81	×	0.76	×	0.94	×	0.90	×
湖沼	全リン	0.05	0.055	×	0.057	×	0.063	×	0.078	×	0.069	×
木場潟	全窒素	0.6	0.78	×	0.77	×	0.82	×	0.99	×	0.80	×
湖沼	全リン	0.05	0.069	×	0.058	×	0.071	×	0.089	×	0.074	×
河北潟	全窒素	0.6	1.0	×	1.2	×	1.2	×	1.1	×	0.99	×
湖沼	全リン	0.05	0.088	×	0.075	×	0.095	×	0.098	×	0.096	×
七尾南湾甲	全窒素	0.3	0.19		0.19		0.16		0.17		0.14	
海域	全リン	0.03	0.020		0.016		0.020		0.016		0.016	
七尾南湾乙	全窒素	0.6	0.39		0.37		0.28		0.32		0.26	
海域	全リン	0.05	0.078	×	0.051	×	0.043		0.053	×	0.054	×

(備考) 七尾南湾乙は3基準地点(寿町防波堤内、万行防波堤内、大田防波堤内)の年平均値の平均である。





